

令和2年6月22日  
一般社団法人全国高等専門学校連合会

一般社団法人全国高等専門学校連合会主催コンテスト等実施における  
新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症拡大の状況の下において、一般社団法人全国高等専門学校連合会（以下「連合会」という。）が主催する各種コンテスト及び体育大会（以下、「主催事業」という。）の実施において、基本的に遵守すべき事項を定めるものである。

課外活動は、学校教育の一環として行われ、学生の多様な学びの場として、人間性や自己肯定感の醸成に重要な役割を果たしてきた。各主催事業の実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、課外活動の教育的意義を踏まえた上で、学生の安全安心を第一に実施の可否を検討する。さらに、各高等専門学校（以下、「高専」という。）の活動再開状況の違いに配慮した上で、準備段階や大会当日における感染防止や安全確保のための具体的な方策を示すことが求められる。

以下、連合会主催事業実施についての基本的な考え方を示す。

1. 新型コロナウイルス感染拡大状況や各高専の対応状況等を踏まえ、感染対策等について十分検討し、主催事業の実施の可否を総合的に判断すること。
2. 主催事業を実施する場合は、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減する。特に、コンテスト系の主催事業はオンライン開催を基本とすること。
3. 主催事業の集合形式での実施検討にあっては、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が示す基準を参照するほか、都道府県等による要請がある場合には、その趣旨等も十分に踏まえ実施の可否等について慎重に検討すること。
4. 主催事業を集合形式で実施する場合は、学生、スタッフ等の健康状態「発熱等の風邪症状」のチェック体制、マスク着用、石けんと流水による手洗いまたはアルコール消毒等の徹底、会場や共用物品の消毒体制、三密（密閉、密集、密接）の回避等、感染防止のための具体的な対策を検討し、実施方法を連合会に提示すること。
5. 各高専の状況によっては、主催事業に参加する学生が、学校管理下以外の場所で準備のための作業を行わざるを得ない場合が想定される。その場合は、感染防止や怪我などの事故防止の注意喚起、過労や熱中症予防のための自己管理、近隣への騒音防止の配慮等に対しての指導を学生に徹底するよう、各実行委員会から各高専に依頼すること。
6. 上記5.に関して、万一に備えて実行委員会は学生に任意保険等への加入を推奨し、連合会事務局は各高専に対し傷害保険等の情報提供を行うこと。

以上